

港湾整備における投資の重点化

～重点化財源を捻出するための17年度措置内容～

- ・重要港湾の利用度を評価し、利用促進に重点をおくべき重要港湾においては、新規事業を行うとしても改良工事に限定するとともに、継続中の事業についても不断の見直しを行い、投資の縮減を図る。(別紙1)

係留施設の建設工事に占める改良工事のシェアは、17年度予算案では5年前に比べ倍増(図1)(12年度 16%→17年度予算案 36%)

継続事業の見直しにより、事業費100億円以上の投資を縮減

- ・地方港湾統合の推進による投資の縮減(別紙2)

約20港(28港→約10港程度へ統合見込み)の港数削減
(約80億円の後年度事業費の縮減)

- ・事業実施箇所数等の絞り込み

地方港湾における事業を厳に抑制

事業実施港数(図2)

210港(対前年度比▲16港、平成8年度比▲50%)

重要港湾の小規模施設の新設は厳に抑制

事業実施箇所数(図3)

740箇所(対前年度比▲50箇所、平成8年度比▲45%)

図1 改修事業に占める改良のシェア

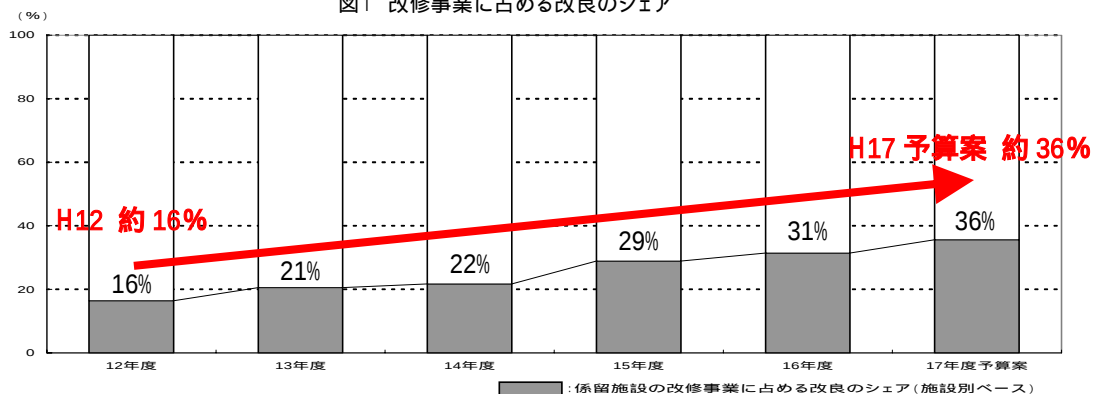


図2 地方港湾事業実施港数

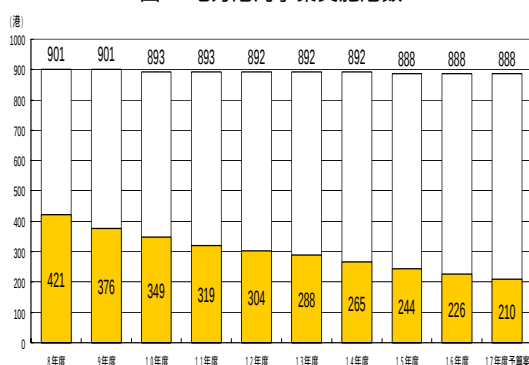
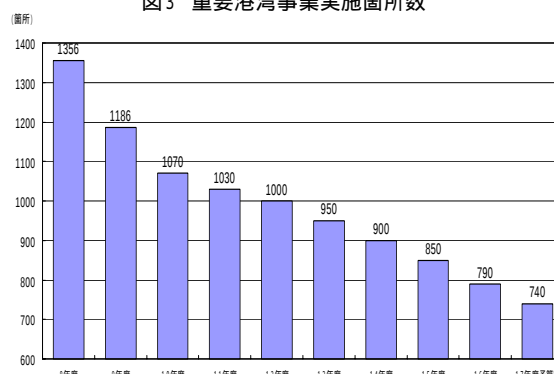


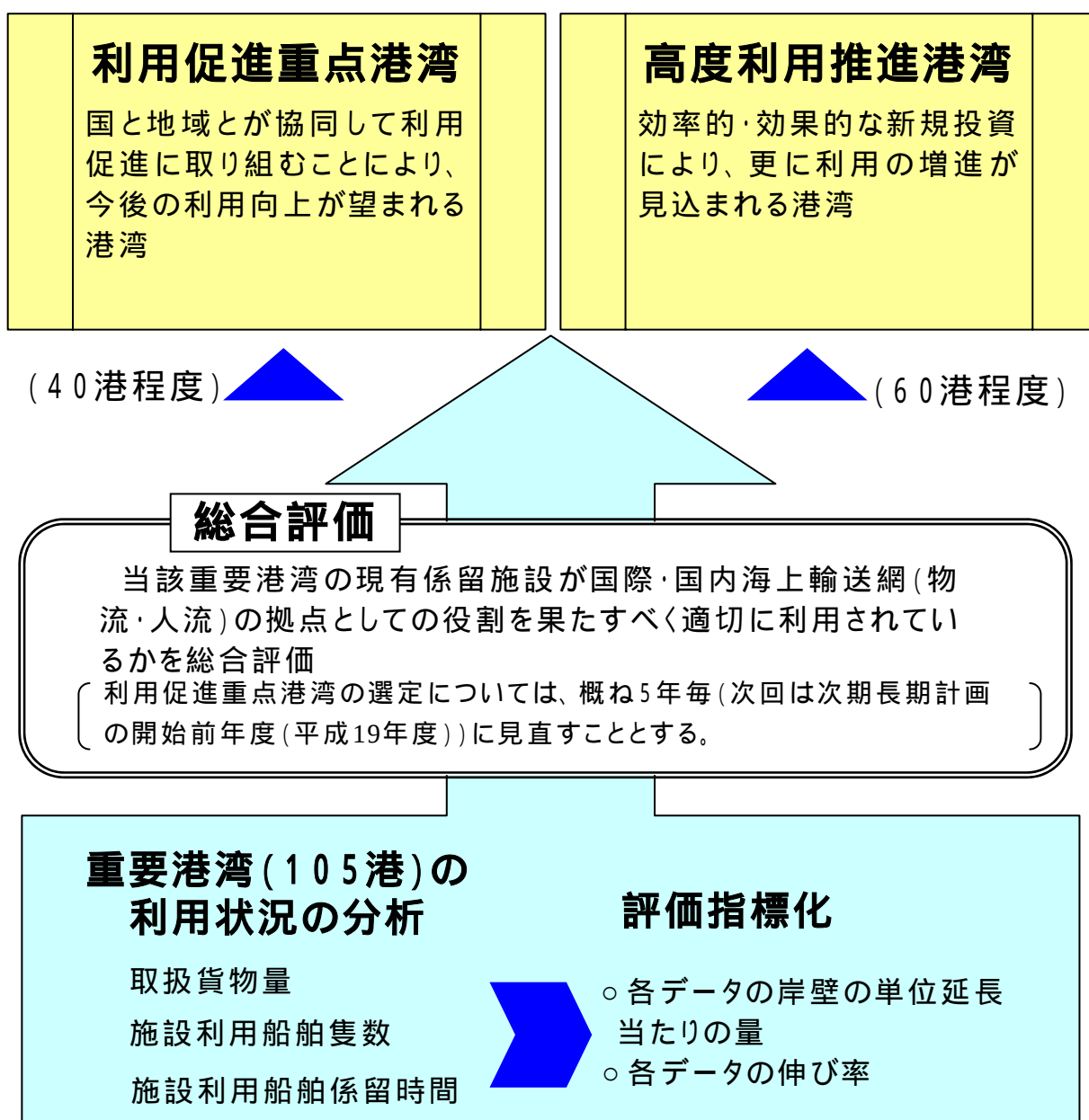
図3 重要港湾事業実施箇所数



今後の重要港湾への投資の考え方

(別紙1)

- ◆ 重要港湾(特定重要港湾を除く105港)を、利用特性に応じて「利用促進重点港湾」と「高度利用推進港湾」に区分する。
- ◆ 「利用促進重点港湾」では、既存ストックの有効活用を進め、「高度利用推進港湾」では、新規投資にあたっての評価のより一層の厳密化やコスト縮減等の重点化を進めることにより、投資の効率化を図る。



港湾統合の推進

(別紙2)

< 目的 >

港湾管理者と国が連携しながら政策的に港湾の統合を進め、分散投資などの解消を図ることによる効率的・効果的な港湾の投資・運営をめざす。

< 統合による効果 >

・港湾の施設などの投資効率化

→ 適切な機能の分担、配置計画、整備計画

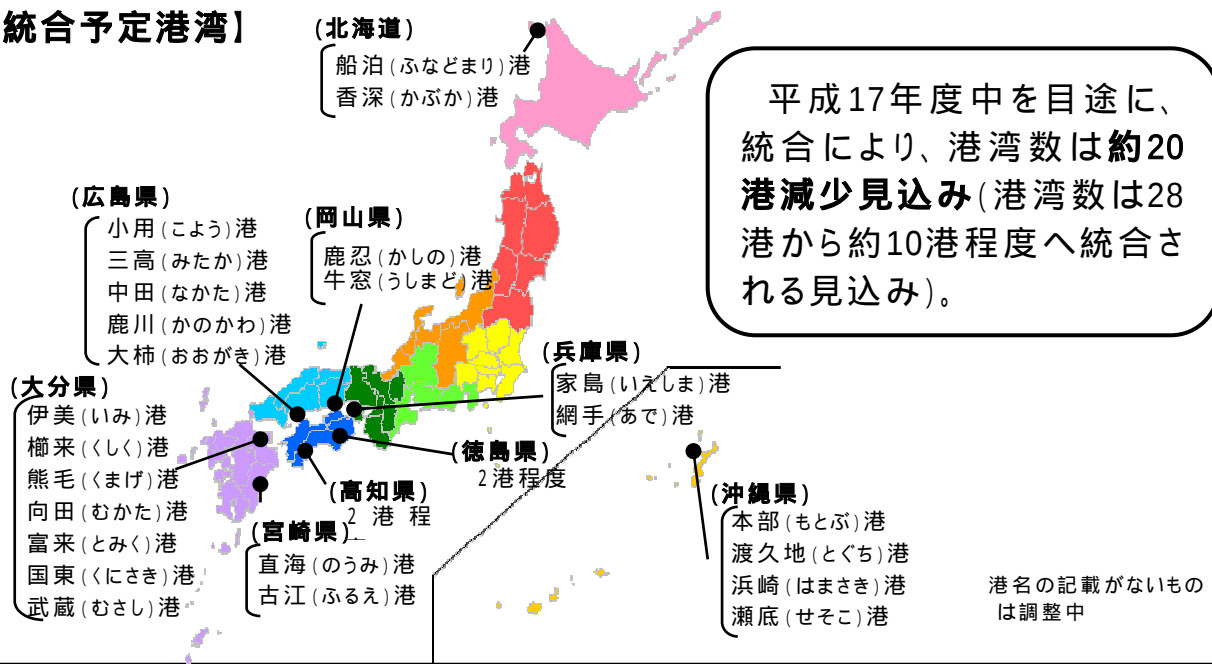
・港湾運営の効率化

→ 各種手続、事務の省力化

想定される各港湾管理者等のメリット

- 港湾の広域的な機能分担、港湾投資の重点化が図ることができる。
- 港湾の運営上、柔軟な利用環境を提供できる。
- 港湾統計調査や港湾計画策定など、各種の事務手続きが省力化される。等

【統合予定港湾】



港湾統合支援措置(港湾施設改良費統合補助)

- 市町村管理港湾に係る補助採択基準の下限の引き上げ(現状:5,000万円→H17:7,000万円)に際し、平成17~19年度の3年間に国土交通大臣が同意した事業計画に基づく事業については据え置き。
- 事業計画を優先的に採択。